

団体名：IR 苫小牧の住民投票をめざす会

回答日：令和元年 12 月 11 日

## 要望書（回答）

賛成反対両方の有識者を呼び、広範な市民の前で公聴会を開催する等、IR の実像を市民が理解できるように努めること。

【回答】（総合政策部国際リゾート戦略室 担当）

I R 整備法の作業プロセスでは、様々な調査や検討を進めながら、構想を形にしていくものであることから、I R の考え方の具体化を進めながら、各作業プロセスの段階において、その内容等を示し、市民理解を深めていく努力を重ねていくことが重要であると考えております。

私たちの実施しようとしている住民投票の行方が明らかになるまで、誘致の決定に係る議案を提案しないこと。

【回答】（総合政策部国際リゾート戦略室 担当）

I R 整備法においては、実施方針の策定、事業者の選定、区域整備計画の作成、区域整備計画の申請といった各段階で立地市町村における協議あるいは同意を図らなければならないことになっており、立地市町村の同意の手法については、条例により立地市町村の議会の議決事項とすることができるとしております。

本市としましては、この国の示す合意形成プロセスが基本であると考えております。

北海道は今回の区域認定申請は見送ると表明いたしましたが、I R 整備法のプロセスに基づいて区域整備計画の申請に向かうためには、予算関連の議案を提案し、作業を進める必要があるものと考えております。

そして、区域整備計画に向けた様々な作業を進めることにより、I R 設置・運営事業者、施設の規模、施設内容、また社会的な影響対策など、事業が具体化していくことから、各段階において市民にその内容等をお示し、理解促進の取組を続けていくことが必要であります。

IR 誘致候補予定地の環境について、環境調査の方法及び立地適正について市の環境審議会に諮問すること。

【回答】（総合政策部国際リゾート戦略室 担当）

IR 候補地を含む国際リゾートエリアにおける環境影響調査については、現在、動植物、地下水等自然環境に関する既往資料を収集し、環境影響予測とその保全措置について検討を進めているところです。

本市では、国際リゾート構想において、臨空ゾーンを「国際リゾートエリア」と位置づけ、環境と共生した21世紀型リゾートとすることを掲げていることから、環境影響調査を実施し、市としてこのエリアの環境状況を把握、影響予測、保全措置の検討を行うことは、今後の国際リゾート構想を進める上で重要であると考えております。

このため、北海道は今回の区域認定申請を見送りましたが、本調査については継続し、専門家の意見も十分に聞きながら、環境の保全に配慮していきたいと考えております。